



2025 年 10 月 29 日

各 位

会 社 名 出 光 興 産 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 酒 井 則 明
(コード番号：5019 東証プライム市場)
問 合 せ 先 財務部 I R 室長 佐々木 真 光
(TEL： 03 － 3213 － 9307)

富士石油株式会社株式（証券コード 5017）に対する公開買付けの結果
及び子会社の異動に関するお知らせ

出光興産株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2025 年 9 月 11 日付の取締役会決議に基づき、富士石油株式会社（コード番号：5017、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025 年 9 月 12 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが 2025 年 10 月 28 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの決済の開始日である 2025 年 11 月 5 日付で、対象者は公開買付者の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

出光興産株式会社

東京都千代田区大手町一丁目 2 番 1 号

(2) 対象者の名称

富士石油株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	54,393,425(株)	27,693,547(株)	—(株)
合計	54,393,425(株)	27,693,547(株)	—(株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（27,693,547 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（27,693,547 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数（54,393,425 株）を記載しております。買付予定数は、対象者が2025年8月7日に公表した「2026年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者第1四半期決算短信」といいます。）に記載された2025年6月30日現在の対象者の発行済株式総数（78,183,677 株）から対象者第1四半期決算短信に記載された同日現在の対象者が保有する自己株式数（943,342 株）を控除した株式数（77,240,335 株、以下「本基準株式数」といいます。）から、2025年9月11日現在の公開買付者が保有する対象者株式の数（17,035,520 株）及び公開買付者との間で2025年9月11日付で本公開買付けへの不応募に関する契約を締結したサウジアラビア王国政府（以下「本不応募合意株主」といいます。）が保有する対象者株式の数（5,811,390 株）を控除したものになります。

(注3) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って対象者の株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い、本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2025年9月12日（金曜日）から2025年10月28日（火曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき金480円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（27,693,547 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（40,915,958 株）が買付予定数の下限（27,693,547 株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、2025 年 10 月 29 日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	40,915,958 (株)	40,915,958 (株)
新 株 予 約 権 証 券	— (株)	— (株)
新 株 予 約 権 付 社 債 券	— (株)	— (株)
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ()	— (株)	— (株)
株 券 等 預 託 証 券 ()	— (株)	— (株)
合 計	40,915,958 (株)	40,915,958 (株)
(潜在株券等の数の合計)	— (株)	— (株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	170,355 個	(買付け等前における株券等所有割合 22.06%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	59,108 個	(買付け等前における株券等所有割合 7.65%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	579,514 個	(買付け等後における株券等所有割合 75.03%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	58,113 個	(買付け等後における株券等所有割合 7.52%)
対象者の総株主の議決権の数	772,071 個	

(注 1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注 2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が 2025 年 6 月 25 日に提出した第 23 期有価証券報告書（以下「対象者有価証券報告書」といいます。）に記載された 2025 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権の数（1 単元の株式数を 100 株として記載されたもの）です。但し、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数（77,240,335 株）に係る議決権の数（772,403 個）を「対象者の総株主の議決権の数」として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

大和証券株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日

2025年11月5日(水曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主(以下「応募株主等」といいます。)の住所又は所在地(外国の居住者である株主等(法人の株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。))の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送します。

買付けは現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります。)、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者が2025年9月11日付で公表した「富士石油株式会社株式(証券コード5017)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者株式の全て(但し、譲渡制限付株式報酬として対象者の取締役及び執行役員に付与された対象者の譲渡制限付株式を含み、公開買付者及び本不応募合意株主が保有する対象者株式並びに対象者が保有する自己株式を除きます。)の取得を目的とした手続を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所プライム市場に上場されていますが、当該手続が実施された場合、対象者株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所において取引することはできません。今後の手続等については、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

出光興産株式会社

東京都千代田区大手町一丁目2番1号

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は、2025 年 11 月 5 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、公開買付け者の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社（対象者）の概要

① 名称	富士石油株式会社		
② 所在地	東京都品川区北品川六丁目 7 番 29 号		
③ 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 社長執行役員 山本 重人		
④ 事業内容	原油の輸入、石油の精製並びに石油製品及び石油化学基礎製品の製造、加工、貯蔵、輸出入及び売買等		
⑤ 資本金	24,467 百万円		
⑥ 設立年月日	2003 年 1 月 31 日		
⑦ 大株主及び持 株比率 (2025 年 3 月 31 日現在)	出光興産株式会社		22.01%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）		8.90%
	クウェート石油公社		7.50%
	サウジアラビア王国政府		7.50%
	日本郵船株式会社		3.55%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）		3.29%
	小山 匡		1.80%
	ENEOSホールディングス株式会社		1.74%
	木田 裕介		1.35%
	日本航空株式会社		1.33%
⑧ 公開買付者と対象者の関係			
資本関係	公開買付者は、本日現在、対象者株式を 17,035,520 株（所有割合：22.06%）保有する対象者の筆頭株主であり、対象者を持分法適用関連会社としております。		
人的関係	対象者の社外取締役のうち 1 名が公開買付者の従業員としての地位を有しており、その他 1 名が公開買付者の出身者です。また、2025 年 8 月 31 日現在、公開買付者の従業員 3 名が対象者に出向しており、同時に対象者から 1 名が公開買付者に出向しております。		
取引関係	対象者は公開買付者との間で 2024 年 4 月 16 日付で、資本業務提携に関する合意書を締結しております。また、対象者は、公開買付者との間で製品売買契約を締結し、継続的な主燃料製品取引を行っております。		
関連当事者への 該当状況	対象者は公開買付者の持分法適用関連会社であるため、関連当事者に該当します。		
⑨ 対象者の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決 算 期	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
連 結 純 資 産	71,658 百万円	86,350 百万円	85,940 百万円
連 結 総 資 産	336,985 百万円	389,960 百万円	372,981 百万円

1株当たり連結純資産	926.31円	1,116.54円	1,109.93円
連結売上高	850,863百万円	723,730百万円	840,196百万円
連結営業利益	5,028百万円	16,199百万円	△5,568百万円
連結経常利益	4,704百万円	18,735百万円	△3,894百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,575百万円	15,516百万円	△5,774百万円
1株当たり連結当期純利益	46.36円	201.09円	△74.79円
1株当たり配当金	10.00円	15.00円	12.00円

(注) 「⑦大株主及び持株比率（2025年3月31日現在）」は、対象者有価証券報告書の「大株主の状況」より引用しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数	17,035,520株 (議決権の数：170,355個) (議決権所有割合：22.06%)
② 取得株式数	40,915,958株 (議決権の数：409,159個) (議決権所有割合：52.97%)
③ 取得価額	19,639百万円
④ 異動後の所有株式数	57,951,478株 (議決権の数：579,514個) (議決権所有割合：75.03%)

(注1) 「議決権所有割合」は、本基準株式数に係る議決権の数（772,403個）を分母として計算しており、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注2) 「取得価額」は百万円未満を切り捨てております。なお、本公開買付けに係る取得価額のみを記載しており、アドバイザー費用等は含まれておりません。

4. 異動の日程（予定）

2025年11月5日（水曜日）（本公開買付けの決済の開始日）

5. 今後の見通し

本公開買付けによる当該子会社の異動が公開買付者の連結業績に与える影響は現在精査中であり、今後、公表すべき事象が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以上